



赤十字はがき作文・はがき絵コンクール

あなたが感じている「いのちの大切さ」を作品にしませんか。

①はがき作文部門

「人間のいのちの大切さ」をテーマとして、300字以内で書いてください。

②はがき絵部門

「いのちの大切さ」からあなたがイメージすることを、はがき絵に表現してください。

▽最優秀賞＝各部門1作品(賞状と賞金3万円)

▽優秀賞＝各部門2作品(賞状と賞金1万円)

▽アンリーデュナン賞＝各部門数作品(図書カード) 2月13日(金/必着)までに、はがきの裏面に作品、表面に応募者の⑧(8分)と作品タイトル(20字以内)を書いて、持参か郵送で、日本赤十字社山口県支部(〒753-0094山口市野田172番5号)へ。

☎日赤事務局(防災安全課内/☎231-9333)

下関市動物愛護推進員の公募

地域の動物愛護と適正飼養推進のために積極的・自主的に活動できるボランティアとして「動物愛護推進員」を募集します。

☎市内で活動できる20歳以上(平成27年4月1日現在)の方 ▼地域における犬・猫などの動物愛護の推進に熱意と識見を有し、動物愛護管理行政の推進に協力できる方

☎▽任期Ⅱ平成27年4月委嘱日、29年3月末まで ☎活動内容Ⅱ動物の愛護・管理に関する法律第38条第2項に定める活動。具体的な活動事例はホームページで確認を ※選考は応募書類と面接審査。報酬なし ⑩10人程度 ⑪1月5日、20日(必着)に、直接か郵送、ファクス、Eメールで応募用紙と作文(動

物愛護推進員応募の動機についてと動物愛護推進員としてのような活動がしたいか)について800字程度を動物愛護管理センター(〒751-0881市内大字井田 ⑫256-6950 ☎hkoubu@city.shimono

skiyamaguchi.jp)へ。 ※応募用紙はセンターに設置。市ホームページからダウンロード可 ※書類を郵送請求する場合、返送先の住所、氏名、「動物愛護推進員資料」請求と書いて、92円切手を同封してください

動物愛護管理センター (☎263-1125)

募集 市立市民病院の職員(薬剤師)

☎昭和50年4月2日以降に生まれた方で、薬剤師資格免許を取得

(見込み含む)している方:2人 ⑬▽試験日Ⅱ3月15日(日) ▽試験会場Ⅱ市民病院 ▽試験内容Ⅱ作文、面接 ⑭3月6日(金/必着)までに、所定の受験申込書を市立市民病院事務部(〒750-8520市内向洋町一丁目13番1号)へ。 ※受験申込書は、市役所1階案内、各総合支所、各支所、各サテライトオフィスなどで配布。病院ホームページからもダウンロード可 ※郵送を希望の場合、宛先を書いた角形2号の返信用封筒に120円切手を貼って同封し、市民病院へ ⑮市民病院 (☎231-4111)

市非常勤嘱託職員の登録者募集

欠員などがある場合に、随時、選考の上、採用しています。

▼事務補助(一般事務補助、窓口事務補助など)Ⅱ職員課(☎231-1140) ▼保健師、看護師、介護士、援専門員、社会福祉士、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、介護保険料徴収員Ⅱ介護保険課(☎231-1162) ▼保健師、助産師、看護師Ⅱ保健総務課(☎231-1426) ▼保育士、保育園調理員、幼稚園教諭Ⅱこども育成課(☎231-1722) ▼校務技士Ⅱ園学校支援課(☎231-1235) ▼学校給食調理員Ⅱ園学校安全課(☎231-1344) ※その他の業務は市ホームページで確認するか、直接か電話で職員課へ問い合わせを

唐戸市場の関連事業者の募集

☎下関市非常勤嘱託職員登録申請書に必要事項を書いて、直接か郵送で各課へ。 ※登録申請書は、市ホームページでダウンロードでき、各課窓口での受け取りも可 ⑯職員課(☎231-1140)

☎▽市場の取扱品目(生鮮水産物)以外の生鮮食料品などの卸売業を営む者 ▼市場機能の充実に資する業務などを営む者 ※倉庫・飲食店営業を目的とした利用不可

☎⑰▽募集店舗数Ⅱ2店舗 ▽店舗面積Ⅱ12・42平方メートル/月額3万1931円、9・18平方メートル/月額2万3601円 ※その他経費Ⅱ保証金、電気、水道など ⑱1月5日、16日に、唐戸市場2階管理事務所へ。

放課後児童クラブ職員募集



☎放課後、夏休みなどの長期休業中の放課後児童クラブで小学校児童の遊びや生活の指導をする職員を募集しています。 ※平成27年度の採用は大幅に職員を増員予定 ⑲保育士、社会福祉士か幼・小・中・高等学校・中等教育学校のいずれかの教諭資格か、過去5年間に児童福祉事業で2年以上従事した経験などのある方 ▼勤務場所Ⅱ市内児童クラブ(マイカー通勤可)

創業支援施設の入居者募集

☎これから起業しようとする方が創業後5年以内の方を対象に、低料金で貸事務所を提供します。 ⑳ 次のいずれにも該当する方 ① 新たに創業か創業後5年以内、② 製造業、サービス業、③ 独創的なアイデアが技術力を有する方、④ 将来、市内で事業の展開などを図

新田部東住宅の入居者募集

市市民で次の方 **▷**家賃(貸付料)の支払いが可能と認められる **※**所得によってはお断りする場合あり **▷**市町村民税を完納している **▷**申込者や同居人が暴力団員でない **所**菊川町田部568番地2 **内**▷募集戸数=3戸(101・102・201号/抽選) **※**昭和60年建築(2階建て)、鉄筋コンクリート造り、4DK、風呂あり **▷**入居予定日=2月2日(月)以降 **家**賃=5万円 **※**契約時に保証金15万円(家賃3カ月分)が必要 **住**民票の写し、平成25年分の所得が分かる源泉徴収票など **日**1月5日~16日に、平成25年分の所得が分かる源泉徴収票などを書類に添付し、菊川総合支所地域政策課へ持参。 **※**書類は申込先で1月5日(月)から配布。市ホームページからダウンロード可 **所**菊川総合支所地域政策課(☎287-1113)



ファミリーサポートセンターの会員募集

0歳~小学6年生の子どもがいる子育ての援助を受けた方と、援助を行いたい方が共に会員になり、助け合いながら育児の援助活動を行います。
仕事や急用で子どもの世話がで

ろうとする方 **所**下関市創業支援施設(下関商工会議所1階) **内**▷募集数112室(約28平方メートル) **入**居可能日11月4日(水)以降 **▽**期間11月入居日より2年間 **月**月額1万4400円(光熱費などが別途必要) **日**1月5日~23日に、申請書と必要書類の提出を。 **※**提出後、審査あり **所**産業界立地・就業支援課 (☎231-1357)

下関市火の山ユースホステルボランティアスタッフ募集

小学生を対象とした自然体験や宿泊体験のお手伝いをしてもらえる方を募集しています。
所18歳以上の健康な方 **申**随時 **※**詳細は施設に直接問い合わせを **所**火の山ユースホステル (☎222-3753)



保健

冬は特にご注意ください！ ノロウイルスによる食中毒

毎年、冬を中心にノロウイルスによる食中毒が多発しています。

ノロウイルスは、食品から人、人から人へ感染が広がり、集団食中毒につながる恐れもあります。

▽調理する人の健康管理に気を付けましょう。下痢、嘔吐、発熱などの症状があるときは、食品を直接取り扱う作業をしないようにしましょう。▽作業前には手洗いをしましょう。トイレに行った後、調理作業に入る前、食事の前には手を洗いましょう。汚れの残りやすいところは指先、指の間、爪の間、親指の周り、手首です。▽調理器具の消毒を行います。洗剤などで十分に洗浄し、漂白剤などで消毒するか、熱湯消毒を行います。▽カキなどの二枚貝は中心部を85度~90度で90秒間以上加熱しましょう。

所生活衛生課(☎231-1936)

胸部健康診断

所市内在住の40歳以上で胸部健康診断を受けられる機会のない方 **日**1月9・13・16・22・26日11午前



9時30分~11時 **▽**1月8・14・19・20・28日11午後1時30分~3時 **所**市役所本庁舎新館3階 **内**検査方法1胸部X線撮影 **※**無地のTシャツか肌着1枚は着用可 **※**検査結果は1カ月~2カ月後に郵送で通知 **所**保健医療課(☎231-1530)

歯周病予防教室

日1月29日(木)午後1時30分~3時 **所**唐戸保健センター **内**歯科医師による講話「口腔ケアで歯周病予防」、歯科衛生士による歯磨き指導、健口体操 **所**30人(先着順) **所**歯ブラシ、コップ **所**保健総務課(☎231-1408)



肝炎治療費を助成します

所市内在住で、保険適用の次の治療を受ける方 **①**C型ウイルス性肝炎(根治目的)へのインターフェロン・インターフェロンフリー治療、**②**B型ウイルス性肝炎へのインターフェロン治療と核酸アナログ製剤治療 **※**更新などは条件があるため、詳細は保健医療課に問い合わせを **▽**助成期間11年以内で、治療予定期間に即した期間(原則1人1回) **▽**助成額11カ月の治療費の自己負担額のうち、限度額1万円(上位所得者は2万円)を超えた額 **所**①治療



受給者証交付申請書 **②**医師の診断書 **③**健康保険証の写し **④**世帯全員の住民票 **⑤**世帯全員の市県民税課税証明書 **⑥**更新、延長、2回目の場合は、現在利用している治療受給者証の写し **※**①②の様式は保健医療課、各保健(福祉)センターに用意 **申**保健医療課、各保健(福祉)センターへ。 **所**保健医療課(☎231-1530)

医師、歯科医師、薬剤師の届出について

市内在住の方で、わが国の医籍に登録されている医師、歯科医籍に登録されている歯科医師と薬剤師名簿に登録されている薬剤師は、法律により2年に1回、12月31日現在の氏名、住所その他の事項について届出を行うことが義務付けられています。業務に従事していない有資格者も届出義務の対象となりますので遺漏のないよう注意してください。
日提出期限11月15日(木) **▽**提出先11下関保健所保健医療課 **▽**届出票について11医療機関・薬局などに勤務している方は、それぞれの勤務先に配布予定です。それ以外の方は、保健医療課窓口にて用意しています。 **※**厚生労働省のホームページからもダウンロード可。11医師歯科医師薬剤師届出で検索 **所**保健医療課(☎231-1711)

11保健医療課(☎231-1711)

マークの見方

所対象 **日**日時 **所**期間 **所**場所 **内**内容 **所**講師 **所**定員 **所**参加費など **所**持参する物 **所**申込方法 **所**共通事項 **所**問合せ先